

海陽町合併20周年記念 海陽町新キャッチフレーズ募集要項

1 趣旨

海陽町は、平成18年3月31日に、旧海南町と旧海部町と旧穴喰町の合併により誕生し、令和8年3月31日で合併20周年を迎えます。

この20周年という節目を迎え、海陽町のこれまでの歩みを振り返り、未来へ向けた新たな一歩を踏み出すために、町の魅力を広く町内外にPRする「キャッチフレーズ」を募集します。

2 応募資格

海陽町内に在住・在勤又は在学する方

3 テーマ

「新たなステージ・未来への展望」

(例)

ひと・ゆめ・みらい 笑顔 つながる 海陽 (第2次海陽町総合計画より)

4 作成要件

- (1) テーマに沿った内容を表現したものであること。
- (2) 海陽町への想いやイメージ等を表現したもので、分かりやすく、親しみやすいものであること。
- (3) 一般的なパソコンで表示が困難な文字(外字等)を使用していないこと。
なお、それ以外の漢字、ひらがな、カタカナ、アルファベット、数字、記号は使用してもよい。

5 応募期間

令和7年9月17日(水)～令和7年11月17日(月)

※郵送の場合は、当日の消印有効

6 応募内容

- (1) キャッチフレーズ
文字数は20文字以内とすること。
- (2) 作品の説明
作品にこめた思いや考え方を記述すること。(100文字以内)

7 応募方法

次のいずれかの方法で応募してください。

(1) 海陽町電子申請サービス

「海陽町合併20周年記念 海陽町新キャッチフレーズ応募フォーム」から、必要事項を入力の上、応募してください。

(2) 郵送・直接持参

「応募用紙」に、必要事項を記入の上、応募してください。

※郵送の場合は、封筒に「海陽町合併20周年記念 海陽町新キャッチフレーズ応募」と明記してください。

【提出先】

〒775-0295

徳島県海部郡海陽町大里字上中須128番地

海陽町役場 総務課 宛て

【持参受付時間】

平日 8時30分～17時15分

8 応募点数

1人1点まで応募可能とします。

9 選考方法

- (1) 応募された作品の中から、町において大賞1点を選考します。
- (2) 採用とならなかった作品の作成者への通知は行いません。
- (3) 選考過程、選考結果及び選考理由についての問合せ等には一切応じません。

10 入賞発表

入賞者には、令和8年1月(予定)までに通知し、大賞キャッチフレーズは、令和8年3月29日開催の海陽町20周年記念祭にて発表します。また発表後、海陽町ホームページにて掲載します。

11 表彰等

入賞者に次のとおり賞を贈ることとし、表彰は、海陽町20周年記念祭における式典で実施します。

大賞 1点 賞状及び副賞(海陽町商品券20,000円分)

1 2 採用後の活用

大賞キャッチフレーズは、町の新キャッチフレーズとして、懸垂幕・横断幕等に使用するほか広報やPR等のプロモーションに使用します。

1 3 注意事項

- (1) 応募作品は自作かつ未発表のものに限ります。
- (2) 採用作品の著作権や使用权等一切の権利は海陽町に帰属するものとします。
- (3) 採用作品が既発表のものと同じまたは酷似している場合、第三者の知的財産権の侵害の恐れがある場合、法令に反する場合または本募集要項に反する場合は、選考結果発表後であっても決定を取り消すことがあります。
- (4) 採用作品については、第三者から権利侵害などの損害賠償が提起された場合は、本町では一切の責任を負いません。なお、本町が損害を被った場合は、その損害を賠償していただく場合があります。
- (5) 応募に係る費用の負担は応募者の負担とします。
- (6) 応募作品は、提出後に修正することはできません。また、応募作品の返却は致しません。
- (7) 採用作品を使用するに当たり、作品の補作・加工、修正する場合があります。
- (8) 応募に際し記載された個人情報については、審査・発表・表彰・応募状況の集計・公表以外の目的で使用することはありません。ただし、作品が入賞した場合には、氏名を町のホームページや広報等に掲載するとともに、報道機関を含めた関係者に提供することがあります。
- (9) 応募をもって本募集要項に同意いただいたものとみなします。
- (10) 本募集要項に記載された事項以外について取り決める必要が生じた場合、本町の判断により決定します。

1 4 問い合わせ先

徳島県海部郡海陽町大里字上中須128番地

海陽町役場 総務課

TEL：0884-73-4151